

多世代交流スペース

ここっちゃ

みんなの広場・みんなの和室 利用案内

㊦ 利用申込について

- ・多世代交流スペースここっちゃ使用（変更）許可申請書に必要事項を記載し、商工観光課窓口（直方市庁舎5階54番窓口）に持参、もしくはメール）に提出してください。直方市HPからオンライン申請もできます。
- ・利用時間帯は、土曜・日曜・祝日の午前8時30分～午後6時の間とします。
- ・申し込みは先着順受付とします。



（みんなの広場）



（みんなの和室）

㊦ 利用予約について

- ・利用予約は、使用日の属する月の2月前から使用日の前日16時まで予約可能とします。ただし、使用日の前日が休庁*の場合は、休庁日の前日16時までとします。
- ※休庁日・・・土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- ・利用時間は、利用前後の準備・後片付けに要する時間を含みます。

㊦ 利用料金について

料金は以下のとおりです。

利用場所	通常料金（税込み）	営利目的の利用の場合（税込み）
みんなの広場	550 円/1 時間	1,100 円/1 時間
みんなの和室	330 円/1 時間	660 円/1 時間

使用料等は、施設利用日に納付していただきます。（現金のみ受付）

※複数の日程を予約される場合は、事前に納付していただく場合があります。

※使用時間に1時間未満の端数があるときは、その端数時間は1時間とみなして計算します。

多世代交流スペース
ここっちゃ



利用に関する留意事項

- ・申請後に商工観光課から発行される利用許可書を利用時に掲示してください。
- ・マイク音声などの近隣に響く大きな音を出す可能性がある利用の場合は、申請時に商工観光課までお知らせください。
- ・空調（エアコン）が利用できます。
- ・広場および和室エリアは土足禁止です。
- ・原則、広場および和室エリアでの水分補給以外の飲食はできません。
- ・利用の際に発生したゴミは、各自で持ち帰ってください。
- ・ここっちゃ内にある施設および附属設備等を損傷し、汚損し、又は滅失した場合は、修繕・補修に係る費用等の弁償を行っていただくことがあります。



禁止事項

- ・火気の使用
- ・館内（駐車場を含む）での喫煙
- ・宗教団体、思想団体、政治団体又はこれらに類するものの利用
- ・暴力団、その他反社会的勢力に所属あるいは関係する方の利用
- ・公序良俗に反する利用
- ・その他市長が好ましくないと判断する利用



その他

- ・駐車場など、その他のご案内についてはホームページをご確認ください。



（多世代交流スペースここっちゃ HP）

●ご利用についてご不明な点がございましたら、下記までお尋ねください。

☞直方市役所 商工観光課 商業観光係

（平日午前 8 時 30 分～午後 5 時）

☎0949-25-2156

E-mail: n-shoko@city.nogata.lg.jp